

「水道料金の減免等及び子育て家庭に対する市独自の支援制度について」とのご意見について回答いたします。

令和5年2月22日 掲示

1. 水道料金の減免等について

水道事業は、独立採算制で経営をしており、安全安心な水道水の提供や、将来に向けての持続的な運営のために、施設や配水管の維持管理や耐震化、更新工事などの事業を行っております。施設管理には、多くの電力を使用するため、電気料の高騰などが経営を圧迫している状況ではありますが、税金などからの経営費の不足分の補填はございませんので、その他の経費を切り詰めて水道料金の据え置きに努めております。

また、水道事業の料金の設定や経営状況は、各地域の地形や普及率などに大きく影響されるため、大田原市の地域性から水道料金の減免を実施した場合には減収により将来の事業執行に大きな影響が生じるおそれがあります。

以上のことから、水道料金の減免の実施は困難な状況となっておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

2. 子育て家庭に対する市独自の支援制度について

現在、大田原市及び大田原市社会福祉協議会では、下記のとおり子育て家庭に対する市独自の支援制度を行っております。

今後も市の財政状況を勘案しながら、「子育てしやすい大田原市」を目指し、子育て支援行政に取り組んでまいります。

○小中学校給食サービス事業費補助

小中学校給食サービス事業費等補助金として、令和4年度については学校給食費の5割程度を市が補助しております。また、物価高騰の影響による学校給食食材費の高騰価格分についても補助しており、学校給食費を値上げすることなく、子育て世帯を経済的に支援し、子育て環境の向上を図っております。

○子育て世帯及び妊産婦の方への支援

令和4年度は食料品等の物価高騰により生活が圧迫されている子育て世帯への支援として、18歳までのお子さんを養育している世帯に対し、市独自の政策として子ども1人当たり15,000円の給付金を支給しております。

また、すべての妊産婦の方や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、令和4年4月以降に妊娠届出をした方及び出産をした方への経済的支援として、妊娠時に50,000円、出産後に50,000円の支援金を支給しており、経済的支援以外にも、子育て世代包括支援センターに子育てコンシェルジュを配置し、妊娠から子育てに関する様々な相談に応じています。

○子育て支援事業

子ども未来館や子育て支援センター、子育てサロン等を開設することにより、子育て世代の交流の場の提供と子育ての悩みに対するサポートを行っています。

○生活困窮のご相談等

コロナ禍における家計急変等で生活が困窮している子育て家庭につきましては、社会福祉協議会で生活全般のご相談を承っております。また、食べ物にお困りの方や福祉施設等への食料支援として、フードバンク事業等を実施している団体の案内も行っております。

【回答に関する問い合わせ先】

1. 水道料金の減免等について

建設水道部 上下水道課 管理係 TEL：0287（23）8713

2. 子育て家庭に対する市独自の支援制度について

○小中学校給食サービス事業費補助について

教育部 教育総務課 総務係 TEL：0287（23）3111

○妊産婦の方及び子育て世帯への支援について

保健福祉部 子ども幸福課 給付係 TEL：0287（23）8932

保健福祉部 子ども幸福課 母子健康係 TEL：0287（23）8634

○子育て支援事業について

保健福祉部 保育課 保育環境係 TEL：0287（23）8601

○生活困窮のご相談等について

社会福祉法人 大田原市社会福祉協議会 TEL：0287（23）1130

令和5年2月22日

大田原市 総合政策部 情報政策課 広報広聴係 TEL：0287（23）8700